

会 員 殿

(一社) 日本臨床検査薬協会
(公 印 略)

一般用妊娠検査薬のパッケージ等へのスマート保健相談窓口 の掲載について

拝啓

会員の皆様におかれましては、ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

今般、一般の方が妊娠の確認のために使用いただける一般用妊娠検査薬につきまして、当該製品を有する当協会の会員会社様のご協力をいただき、そのパッケージ等にこども家庭庁が開設されたスマート保健相談窓口の情報を掲載させていただくことにいたしましたので、ご案内させていただきます。

昨今、若者の性に関する多くの情報が SNS の普及等で溢れている状況におきまして、若者への性や妊娠に関する正しい情報や相談窓口を提供することは重要な課題と考えております。

当該窓口（スマート保健相談室）は、からだや性・妊娠などの健康に関する正しい情報や専門家に相談できる窓口等の様々な情報を紹介してるサイトですので、一般用妊娠検査薬に本サイトの情報を掲載することで、特に、性・妊娠などについて悩んで一般用妊娠検査薬を手にする若者等に、非常に有用な情報を提供できるものと期待しております。

なお、製品パッケージへのスマート保健相談室情報の掲載につきましては、以下の通りとさせていただきます。

また、新たに一般用妊娠検査薬の上市を検討される会社様は、今回の主旨をご理解いただき、製品パッケージ等へのスマート保健相談室情報を掲載することにご協力いただきますようお願いいたします。併せて、パッケージ等への掲載に際しては以下の点につきましてご留意いただきますようお願いいたします。

1. パッケージ等への掲載内容

スマート保健相談室（こども家庭庁）

～からだや性・妊娠についての悩みは～



2. パッケージ等への掲載について

- ① 掲載内容は、上記に掲載させていただいた内容とする。
- ② 文字色やフォントについては、柔らかい印象を念頭に置きつつ、パッケージデザインとの親和性を考慮したデザインとする。

3. パッケージ以外の掲載方法について

- ① 添付文書への掲載については不可とする。
- ② 自社ブランドサイトへのリンクバーナーの貼り付けをする場合は、臨薬協から子ども家庭庁成育局母子保健課に相談する。
- ③ 広告物等へ掲載する場合は、臨薬協から子ども家庭庁成育局母子保健課に相談する。
- ④ 製品の内袋(ピロー包装)や、パッケージのフラップ部分等へ掲載は不可とする。
- ⑤ 添付文書以外の用紙へ必要事項を掲載し、パッケージに封入することは差し支えない。

※：②、③をご検討される際には、臨薬協（以下の〈お問い合わせ〉）にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

敬具

<お問い合わせ>

ご不明な点や、上記3. ②、③をご検討される場合には、お手数ですが下記担当者までご連絡ください。

(一社) 日本臨床検査薬協会 事務局 (繁田 勝美)

〒103-0004 東京都中央区東日本橋二丁目 24 番 14 号 日本橋イーストビル

TEL:03-5809-1123 FAX : 03-5820-6120

E-mail : k-shigeta@jacr.or.jp

以上

御社の関係部署又は担当者へ回覧をお願いします。